

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	向精神薬対策費	事業開始年度	昭和48年度、平成元年度、平成2年度	作成責任者		
担当部局庁	医薬食品局	担当課室	監視指導・麻薬対策課	課長 國枝 卓		
会計区分	一般会計	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	麻薬及び向精神薬取締法第60条の2 厚生労働省組織令第54条	関係する計画、通知等	犯罪に強い社会の実現のための行動計画2008 第3次薬物乱用防止5か年戦略			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	向精神薬の乱用及び不正取引を防止し適正な管理を行うための基盤整備を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捜査機関において、規制品目の鑑定を迅速に行えるようにするため、我が国で流通していない向精神薬の標準品を作成する。</li> <li>・不正取引される向精神薬の迅速・効果的な分析法を確立するため、向精神薬の試験法及び標準的分析マニュアルを作成する。</li> <li>・「麻薬及び向精神薬不正取引条約」において新たに麻薬及び向精神薬原料として指定される可能性がある物質について、流通実態を把握する。</li> </ul>					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻薬及び向精神薬取締法に基づく向精神薬の鑑定法の策定・標準品の整備を、国立医薬品食品衛生研究所に業務委託をすることにより実施するとともに、向精神薬の試験法及び標準的分析マニュアルを作成した。</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	5	5	4	3
	執行額	4	3	3		
	執行率	80%	60%	60%		
	総事業費(執行ベース)	4	3	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>支出先は国立医薬品食品衛生研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪鑑識のため、法令に基づき向精神薬の標準品を配備する必要から、我が国において、医薬品として流通していない向精神薬を、上記研究所において優先的に製造し、配備している。</li> <li>・また、不正流通している物質についての分析法の検討・策定を行っている。</li> </ul> <p>麻薬・向精神薬原料として指定される可能性のある物質がなかったため、平成21年度には、流通実態調査は行われていない。</p>				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国及び諸外国における向精神薬の不正流通状況を注視しながら、当該状況を反映した標準品の整備及び分析法の策定等を効率的に実施する。</li> <li>・諸外国における分析法などの情報を収集する等により、分析法の策定の効率化を図る。</li> </ul>				
予算チームの監視・効率化	<p>一部改善(執行状況を予算要求に反映)</p> <p>ここ数年、不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算の縮減を図るべきである。</p>					
補記						

厚生労働省  
3百万円  
向精神薬対策費  
捜査機関において規制品目の鑑定を迅速に行えるよう  
するための標準品を作成



【支出委任】

A. 国立医薬品食品衛生研究所  
3百万円  
標準品の整備及び標準的分析マニュアルの作成

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

A.国立医薬品食品衛生研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	技術補助員	2			
光熱費	電気料金、ガス料金	1			
物品購入費	分析機器等	0			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)